

◇泉 美 和 子 君

○議長（高橋 猛君） 次に、9番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 通告に従い一般質問いたします。

初めに、住民の暮らしや営業に困難を及ぼす消費税増税問題についてお聞きいたします。

民主・自民・公明3党の密室談合によって、消費税増税だけが先行した税と社会保障一体改革法が成立しました。多数の世論を無視し、財界の強い要請に従い強行されたものです。法案を提案された民主・自民の議員からも反対者が出るという国民多数の反対に遭い、提案された3党の間にも矛盾と亀裂を招くものでした。法案成立後の世論調査でも過半数が増税成立を評価しないと答えています。消費税10%への増税で13.5兆円の税収ですが、年金など社会保障分野で6.5兆円、2兆円は財政赤字への補填、あとの5兆円は大型公共事業へと配分されようとしていることは国会の論戦でも明らかとなっています。「増税分が社会保障に使われない」、「経済も財政も共倒れになる」、「中小企業が転嫁できない問題を解決できない」など、政府の増税推進論は総崩れです。

町民の方々からも、消費税が2倍になったら倒産する業者が続出するだろう、消費税がやられてから福祉がよくなったどころか逆である、国の政治は私たちの暮らしの視点に一切立っていないという声が聞かれますが、まさにそのとおりだと思います。消費税はもともと低所得者ほど負担が重い「福祉破壊税」とも言うべきもので、社会保障の財源として最もふさわしくない税金だと思いますが、町長はどのような見解なのかお伺いいたします。

1997年に消費税が3%から5%に引き上げられたとき景気が一気に冷え込みました。今回の政府の消費税増税計画は、年金、医療改悪を含め20兆円以上の国民負担増となり、97年の国民負担増9兆円の倍以上になって日本経済に深刻な影響を及ぼし、震災被災地の復興にも大きな打撃となるものであります。

私たち日本共産党は、消費税に頼らなくても、能力に応じた負担で社会保障をよくする富裕層、大企業に応分の負担を求める税制改革と国民の所得をふやして経済を立て直す経済改革、この2つの改革を同時並行で進めれば財政危機からも抜け出せるという財源論も示した経済提言を行っています。

魁新聞の報道では、帝国データバンク仙台支店がまとめた企業の意識調査による消費税率引き上げが業績に悪影響を与えると回答した秋田県企業の割合が79.2%に上り、東北6県の中で最も

高くなっている、こういう報道がされておりました。これによると、県内企業のうち増税によってかなり悪影響が出ると回答した企業は18.1%、悪影響があるは61.1%、このようになっております。そして、その理由として、増税の税負担が多い、こういうことが挙げられておりました。

住民からも不安と怒りの声がたくさん出されています。町民の暮らしに大きな影響を及ぼすこのような消費税増税は廃止しかありません。国会の場で決定されたことではありますが、町民の暮らしと自治体に直接大きな影響を与えるものであります。町民の暮らしの目線で考えたとき、この消費税増税の実施で町民の暮らしや町政運営に及ぼす影響をどのようになると考えているのかお聞かせください。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの質問にお答えいたします。

消費増税を柱とする社会保障税一体改革関連法は8月10日、成立いたしました。消費税が社会保障の財源として最もふさわしくない税金であるとの議員のお考えですが、法律は立法府である国会の責任において議論され、決定されていくものです。そして、私ども地方公共団体は国会において成立した法律にのっとり適切な事務を推進する責務を有しております。議員ご発言のとおり、このたびの法律には国民初め国会議員にも多様な見解が存在していることは認識しており、私個人としてもいろいろな思いはありますが、法律にのっとり適切な事務を推進する地方公共団体の長がこうした公の場で既に成立した法律に見解を述べること自体に違和感がありますので、答弁は差し控えさせていただきます。

また、増税の実施による町民生活や町政運営に及ぼす影響につきましては、次のように考えております。

このたびの法律には努力目標として名目3%、実質2%の経済成長率が明記されておりました、これを目指した総合的な施策の実施やその他の必要な措置を講ずることとされております。加えて、税率引き上げに当たっては、経済状況の判断等を行い、その執行の停止を含め所要の措置が講じられることになっております。したがって、町民生活に与える影響につきましては、増税による消費活動の減退やそれに伴うさまざまな影響が懸念される場所ではありますが、経済状況の好転を目指した施策の効果等を検証しながら所要の措置が講ずることとしていることなどから、そうした施策効果も見通さなければ影響について論ずることはできません。しかし、現在、そうした懸念、つまりは負の影響と施策効果、つまりは正の影響を定量的に論じ総体としての影響の見解を述べられる情報や資料もなく、また状況にもないことにご理解ください。町とし

ては今後の動向に注視しながら的確に対応していくことが重要と考えております。

また、町政運営につきましては、今回の改正により地方消費税交付金と地方交付税の配分率が引き上げられるわけですが、具体的影響につきましては、先ほど述べた理由と同様、現時点で把握は困難ですので、こちらも今後の動向を注視しながら的確に対応していくことが重要と考えているところです。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「再質問はありません」の声あり）

それでは、次の質問に移っていただきます。

○9番（泉 美和子君） 次の質問の前に、一言。再質問ではありませんけれども、よろしいですか。

○議長（高橋 猛君） はい。

○9番（泉 美和子君） 増税による消費活動の後退といますか、こういうことが起こるとするのは町長も認めていらっしゃると思いますけれども、自治体には消費税の財源が入ってくるわけでありまして、住民の暮らしは、増税によっていろいろな労働、雇用問題などにも影響しながら、ひいては税収が、町個人の消費活動が衰退し個人消費も落ち込む、収入が減っていくというそういうことから、町に対する税収ですか、そういうのも減ることが大変懸念される場所だと思います。町長の立場でなかなか決まったことに対する見解はということでしたけれども、消費税が本当に10%になるとすれば大きな経済破壊が起こるのではないかと、こういうことが国会論戦の中でも明らかになっているということを一言述べさせていただきたいと思います。

次に、学校給食の助成についてお伺いいたします。

学校給食は子供の心と体の健全な発達を保障することを目的にしています。現在、食をめぐる状況は、一見豊かそうに見えながら、内実は食品添加物や農薬、加工食品、輸入食品等の問題が多くなっています。子供はお金さえ出せば好きなものを好きなだけ食べることができる状況にもあります。この結果、成人病の低年齢化の進行など、子供たちが果たして今後健康で長生きできるのだろうか、こういうことも危惧されております。

そういう中、安全・安心な学校給食をというお母さんたちの運動の広がりとともに地元産の食材の推進が図られてきております。教育としての学校給食の役割がますます大きくなっていると思います。現在、給食費については食材費が保護者負担、こういうことでありますが、食育という観点からすれば大事な義務教育の一環です。義務教育の無償化という観点からもぜひ学校給食費への助成を検討すべきと考えるものです。

全国的には、人口減少対策と子育て支援として子供の医療費無料化などとともに給食費無料化

を実施する自治体がふえてきています。兵庫県相生市では定住促進事業で子育て応援都市宣言をし、出産祝い金5万円の支給や幼稚園保育料無料化、中学3年生までの医療費無料化、新婚世帯家賃補助、そして幼稚園と小中学校の給食費の無料化などを実施しています。多くの全国の自治体から視察が相次いでいるということでありました。千葉県神崎町ではことし4月から町内の小中学生の学校給食費2分の1助成を実施しています。

県内でも八郎潟町がことし4月から小中学生の学校給食を全額助成をして無料化に踏み出し、大変喜ばれています。八郎潟町の町長さんは以前から無料化にして保護者負担を軽減したかったと、財政事情が許してきたのでこういうことに踏み出したと、ずっと続けていきたい、このようにお話をされておりました。

当町でも長引く不況と雇用の悪化で子育て世代の負担軽減を求める声が出されています。教育支援あるいは子育て支援策として当町が行っているさまざまな取り組みの一環としても、ぜひ学校給食費の無料化を求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご紹介のとおり、全国の例を置きまして県内の例についてですが、県内の1自治体が今年度から小中学校の給食費無料化に踏み切りました。給食費を無料にすることで保護者の経済的負担を軽減するため約2,377万円の予算措置をしたと伺っております。一方、県内では、その自治体以外には一律で助成している例はありません。

学校給食については、議員もご承知のとおり、学校給食法に給食センター等の施設や設備の維持管理費及び運営に伴う調理員等の人件費は設置者である自治体の負担とし、それ以外の食材費については受益者である児童生徒の保護者が負担することと定められております。美郷町ではこの法律を踏まえ、現在、小学生1食265円、中学生1食295円の負担をしていただいておりますが、経済的理由により就学困難な児童生徒、いわゆる要保護・準要保護児童生徒に対しては、義務教育を受けるために必要な経費の援助として給食費も含んだ援助をしております。給食費としては、23年度実績として約740万円の援助をしているところです。

なお、町では、児童生徒の経済的理由の有無にかかわらず、子育て支援策の一環として、例えば児童生徒の公式大会出場の派遣費全額補助、課外活動及び大会参加等に伴う町有バス提供による保護者負担の軽減、町主催による芸術鑑賞や文化講演会の開催、認定こども園の待機児童ゼロ化、放課後児童クラブの低利用料金化、認定こども園での看護師配置、園及び小中学校での特別

な支援を要する児童生徒への支援員配置など、他自治体より厚い支援を講じ、総体として保護者の負担軽減並びによりよい子育て環境の提供に努めているところです。したがって、子育て支援あるいは保護者の負担軽減については各自治体によって特色があるものと存じます。全体を見たと上の判断になるものと存じます。

また、子育て家庭の生活の安定と子供の健やかな育成を支援することを目的とした新たな児童手当につきましても、従前の児童手当に比べると支給対象者が小学校終了前から中学生までに拡大されているとともに、支給額が大幅に引き上げられている中、町としても負担割合に応じた財政負担をしているところです。さらに、子供の医療費に対する助成についても、窓口で各自が支払う自己負担額について助成する経済的支援も実施しており、本年8月1日からは対象範囲を拡大して小学生も対象にするなど、子育て世代の負担軽減を図っているところです。

議員にはこうした現在の幅広の取り組みに改めてご理解いただくとともに、町としては、県内自治体の状況も踏まえた上で、現在のところ給食費を無料化する考えには至っておらないことにご理解をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。9番、泉 美和子君の再質問を許可します。

○9番（泉 美和子君） 子育て支援策としては今までもいろいろ論じてきまして、町長、いろいろなさまざまな取り組み方があるということで、理解はもちろんしておりますけれども、今回、保護者負担軽減もまたさまざまな取り組みもあるということでももちろんですが、今回、とりわけ子育て、若い世代で、国の税制改正により年少扶養控除の廃止、こういうことで住民税の増税、すごく負担がふえたという若い世代の方々の声が、たくさん問い合わせなども私のところにありました。そういうところから、いろいろな無料化の中でもこのような取り組みをということで提案したところですが、いつも言っておりますが、子育て支援策として、例えば医療費無料化にしても中学3年生まで実施しているとか、他の町村の支援策に先立って特徴ある美郷町の支援策をぜひ総合的に取り組んでいただきたいという、そういう立場からも今回この問題を取り上げました。他の全国的な、先ほどの兵庫県の相生市などでも戦略的な課題として、若者の定住促進だとか、人口減少対策として戦略的に総合的にとらえているというところが、大変私、ぜひ当町でもこういうふうな取り組み方をしてもらいたいなと思ったところでもあります。

大仙市で医療費無料化、小学校6年生までだったのでということで前も質問いたしましたが、だんだんあちこちでふえてきて今では中学校3年生まで無料化しているというところも出てきておりますので、当町でももちろんそれ以外のいろいろな今町長がおっしゃったような支援策をやっているわけですが、一番保護者、住民が切実に思うところの負担軽減というところでは

くと、医療費だとか保育料だとか給食費だとかというところに一番注目が集まるところだと自身自身の経験からも考えるものであります。

そういう点から、同じようなご答弁になるかと思えますけれども、ぜひ戦略的な総合的な課題としてこれから検討していただきたいということで、ご答弁をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長 自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

総合的な戦略的なとらえ方でというご提案については真摯に受けとめたいと思います。

その上で、美郷町の子育て環境について改めて議員にもご認識いただきたいと存じますが、負担軽減がすべてではないということをご理解いただきたいと思います。美郷町の各種子育て施設、例えば幼稚園、保育園、それから学童保育、それから小学校、中学校の施設の整備水準もぜひご認識をいただきたいと存じます。他自治体に比して決して劣っていない。あるいは施設によっては確実に水準の高い施設を有し、一定の低料金で保育料並びに幼稚園の料金設定をし、使っ  
ていただいている。そうした快適性もぜひご理解いただいた上で全般的な把握の仕方についてご理解をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ですか。

○9番（泉 美和子君） 町長のおっしゃることは十分わかりますが、庶民の切実な感覚は、やっぱりこの厳しい経済状況のもとで、雇用も不安定な状況で何とか負担を軽減してほしい、経済的な理由が圧倒的に多いわけであります。そのところを、もちろん快適な環境だとかそういうことはもう十分わかりますけれども、実際の暮らしの中で本当に切実な願いはやっぱり経済的な面で、今本当にみんなが困っている。そういう方々がふえておりますし、これからこの消費税の増税の影響でそういうことも懸念されますので、ぜひ今後検討していただきたいということを述べて、終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、9番、泉 美和子君の一般質問を終わります。